みどり地区トレーニングファーム　令和５年度研修生募集要領

みどり地区トレーニングファーム運営協議会

　　　みどり地区管内（佐賀県武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、太良町）の関係機関

　　が連携し、部会の維持発展に向けた農業者を育成するため、新たに「きゅうり」生産に取り

　　組むことを希望される方に、就農に向けた生産技術・農業経営等の講義や研修ハウスによる

　　生産を行っていただきます。また、研修修了後の就農に関する支援についても、当協議会が

　　サポートいたします。

１．事業内容

　　（１）研修場所

　　　　　・みどり地区トレーニングファーム「きゅうり」研修施設

　　　　　　（佐賀県武雄市朝日町中野）

　　　　　・みどり地区施設胡瓜部会員ハウス

　　（２）研修期間

　　　　　　令和５年５月～令和７年４月

　　（３）研修内容

　　　　　①基礎研修…生理生態・土壌・病害虫防除の基礎知識、品種特性・作型について

　　　　　　　　　　　肥料・農薬の基礎知識

　　　　　②実地研修…ハウス内の温湿度管理について、仕立法・整枝・摘葉等の一般管理

　　　　　　　　　　　について、施肥・灌水管理について、付帯設備の操作方法について

　　　　　③出荷調整…収穫・選別・出荷について

　　　　　④経営管理…設備投資・収支シミュレーション・簿記・税務申告等の経営に必要

　　　　　　　　　　　な基礎知識

　　　　　⑤就農準備…農地取得・居住地の確保・資金調達等の就農に必要な知識

　　　　　⑥仲間作り…地域・部会員との交流

　　（４）研修費用

　　　　　　研修に関する費用につきましては無料です。

　　（５）研修期間中の居住

　　　　　　研修期間中は研修ハウス近辺に居住していただきます。物件につきましては、情

　　　　　報提供いたしますが、家賃ほか生活に係る費用は申込者で負担をお願いします。

　　（６）研修講師

　　　　　①講　　師：専任講師、みどり地区施設胡瓜部会

　　　　　②生産指導：佐賀県農業関係機関、ＪＡさが

　　（７）修了認定

　　　　　　みどり地区トレーニングファーム運営協議会にて修了の可否を認定し、修了者に

　　　　　修了証を交付いたします。

　　（８）就農先

　　　　　　みどり地区管内（武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・太良町）

　　（９）研修および就農支援

　　　　　①研修を開始するにあたり、「新規就農者育成総合対策（就農準備資金）」の申請を

行っていただきます。承認されれば一人当たり年間150万円／年の支給を受ける

ことが出来ます。漏れた場合はJA独自支援で120万円／年の支給を受けること

ができ、研修期間中の生活費に充てることが出来ます。申請には手続きが必要と

なりますが、協議会にてお手伝いいたします。

　　　　　②研修修了後の就農にあたり、居住地の選定、農地斡旋、施設設置および資金調達

　　　　　　等についてお手伝いいたします。

　　　　　③就農後、「新規就農者育成総合対策（経営開始資金）」の申請を希望される場合

も、協議会でお手伝いいたします。

　　（１０）研修の中止

　　　　　　研修生規則に反する行為や自己都合による研修中止となった場合、研修に係る実

　　　　　費相当分の支払いを求める場合があります。また、就農準備資金の返還も求められ

る事もあります。

２．応募内容

　　（１）募集条件

　　　　　　農業に対する強い意志と意欲ある農業後継者や新規就農希望者で、研修修了後も

　　　　　引き続きみどり地区管内に居住し就農できる者とします。

　　（２）募集人員

　　　　　　３組程度（原則夫婦）　※単身者は１組１名とする

　　（３）年令

　　　　　　概ね５０歳未満

　　（４）自己資金

　　　　　　就農にあたりトラクター等の農機購入、運搬用の車両、就農当初の生活費等が必

　　　　　要となります。そのため、自己資金（就農準備金）が必要となりますので、300万

円程度を準備可能な方といたします。

　　（５）申込方法

　　　　　　以下の書類に必要事項を記載・同封の上、下記の募集期間内に郵送または直接

　　　　　下記問い合わせ先まで申込み下さい。

1. 農業研修申込書　【様式１】
2. 履歴書　　　　　【様式２】
3. 同意書　　　　　【様式３】

３．募集および申込期間

募集期間：**令和 ４ 年 ６ 月 １ 日より**

　　　申込受付期間：**令和 ４ 年 ６ 月 １ 日　～　令和 ４ 年 １０ 月 ３１ 日**

　　　　**※申込者多数の場合は、上記期間前に受付を終了する場合があります。**

４．申込み相談

　　　研修の詳しい内容につきましては、下記問い合わせ先にご連絡頂ければ対応いたします。

　　また、現地体験会・相談会の開催についてはＪＡさがホームページ内に掲載しておりますので、ご確認ください。

５．選考

　　（１）選考方法

　　　　　　関係機関および団体の選考委員による書類審査を経て、体験実習及び面接にて

　　　　　決定いたします。

　　（２）体験実習

　　　　　　実際に「きゅうり」の作業を体験していただきます。期間は２日間程度といたしま

　　　　　す。県外からの参加者については、体験期間中の宿泊費（宿泊費がかからない場合は

　　　　　旅費）の一部を協議会で負担しますが、参加者にも負担をいただく事となりますので、

　　　　　ご了解の上ご参加ください。

　　（３）面接

　　　　　　体験実習の最終日に面接を行います。

**【体験実習および面接日程】**

**・日時：令和 ４ 年 １１ 月 １１ 日　～　１３ 日**

**・場所：（体験実習）きゅうり生産ハウス…２日間**

**（面　　接）ＪＡさが　鹿島総合野菜集荷所　会議室**

　　（４）決定通知

　　　　　　選考結果を**令和４年１１月末**までに郵送にて通知いたします。

６．その他

　　　この要領に定めるもののほか、必要な事項については、みどり地区トレーニングファーム

　　運営協議会で協議し決定いたします。

**【お問い合わせ先】**

**みどり地区トレーニングファーム運営協議会**

**事務局：ＪＡさが　杵藤園芸センター　園芸指導課(みどり)**

**（住　　　所）佐賀県鹿島市浜町甲３７３４－１**

**（電　　　話）０９５４－６２－２１４５**

**（Ｆ　Ａ　Ｘ）０９５４－６３－４７６４**

 **（担　　　当）北　村**

**（ Ｅメール ）ts-kitamura01@saga-ja.jp**

**（JAさがHP）**[**http://jasaga.or.jp/**](http://jasaga.or.jp/)